

第1487回（1月16日）

バングラデシュにおける規模別農家行動

——いわゆる逆関係の総括——

藤田 幸一

開発途上国の農業開発戦略として農地改革が必要か（実行可能性は別として）という問題は、開発論者の間では極めてホットな問題である。農地改革は不必要であるとする立場は、主として、大経営の方が小経営よりも効率的な生産を行ないうる、あるいは小作農と自作農の生産性格差はないといった「信念」に基づく場合が多い。

本報告は、南アジアの最貧農業国であるバングラデシュの農業センサスを分析することにより、所有規模の上限設定の強化を内容とする農地改革が何かの生産性向上をもたらすことを証明しようとしたものである。

分析は、県別規模別データ（サンプル数は $19 \times 6 = 114$ ）を用い、土地の質の差と地域差を考慮した以下の形の回帰分析によった。

（被説明変数）

$$= \alpha_0 + \alpha_1 A + \alpha_2 S + \alpha_3 LH + \alpha_4 LL + \beta_1 D_1 + \dots + \beta_{18} D_{18} + \varepsilon$$

ただし、Aは経営規模、Sは小作面積率、LHは高位地率、LLは低位地率、Dは県ダミーである。

被説明変数としては、土地生産性に影響を与える変数をいくつか取り上げたが、主なものは、灌漑面積率、作付集約度（延べ作付面積の純作付面積に対する割合）、稲のHYV比率、化学肥料投入面積率、農業散布面積率などである。

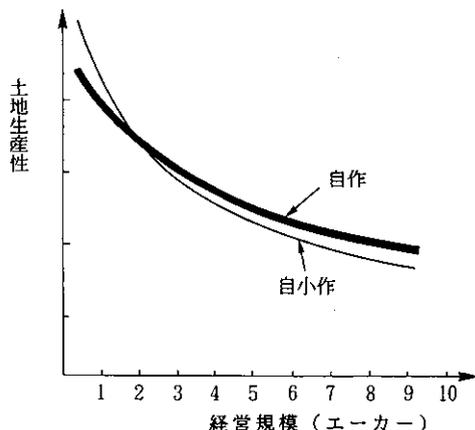
結果は、以上の変数のほとんどにおいて、Aの係数 α_1 は負で有意、Sの係数 α_2 はほとんどゼロと有意差なしであった。ただし、Sの影響は、経営規模の大小の領域で異なることが、下位4階層（0.49エーカー、0.50～0.99エーカー、1.00～1.49エーカー、1.50～2.49エーカー）と上位4階層（1.00～1.49エーカー

1.50～2.49エーカー、2.50～7.49エーカー、7.50エーカー）の別々の計測によって明らかになった。つまり、上位階層においては α_2 はゼロと有意差がないのに対し、下位階層においては α_2 は正で有意である（以上の結果を図示したのが下図）。

なお、以上の分析で抜け落ちている（資料の制約ゆえ）、個別作物の単収に対する経営規模や小作の影響については、ほとんどゼロと有意差がないとする多くの傍証がある。

本分析をベースにした結論を整理すると以下のようになる。

1. 開発途上国の農業において広く観察される、経営規模と土地生産性の逆相関関係（inverse relationship）が、バングラデシュでも成立している。
2. 経営規模間の生産性格差は、個別作物の単収ではなく、主として作付集約度の差に起因している。
3. 作付集約度に差が出る要因として決定的なものは、前作の収穫から耕起、整地を経て、後作の植付けまでの繁忙期における、労働力と畜力の制約である。
4. 経営規模を所与とした場合、自作農と小作農の生産性格差はほとんどなく、マーシャル流の刈分小作制度の非効率性は現実には観察されない。



5. 地主が小作人に対して、要素投入量はおろか、品種、作物の種類、作付頻度さえも全く指定しないバングラデシュの現実の中で、刈分小作の労働意欲阻害効果が顕在化しない理由は、小作市場が貸し手市場であること、現実には小作人の変更がしばしば行なわれていること、つまり小作人間で激しい競争が行なわれているからである。
6. ただし問題が残るのは、小作農といえども規模と生産性の逆関係から逃れられておらず、刈分小作制度の下では、どの経営規模層が小作するかによって、地主が得る地代が異なるという結果が導かれた点である。つまり競争地代が成立しているとすれば、論理的には零細な小作農しか生き残れなくなるはずであるが、バングラデシュの小作市場の現実の姿は、①土地なし層はほとんど小作人になっていない、②零細地主も多くは小作に出す側であり、③小作農の典型的な存在形態は、2～5エーカー規模の自小作農であるという矛盾が存在している。
7. 土地なし層や零細地主が小作地の積極的な借入れ層になっていない主な理由は、耕作に不可欠な牛を所有していないことである。高利貸しを中心とする金融市場の問題が、土地なしや零細農が牛を所有できない背景として重要である。
8. 農地の所有構造の不平等を前提とするとき、小作は、大経営の非効率を軽減する手段として位置づけられるが、①小作地が潜在的な生産性が最も高いはずの土地なしや零細地主に必ずしも集中していない（現実にはむしろ逆）こと、②現実に大経営の非効率の残存が観察されること、を考慮すれば、小作による非効率の解消は失敗に終わっているといつてよい。換言すれば、たとえ自作農と小作農の生産性格差がないとしても、農地改革は不必

要という結論にはならない。

9. 結局のところ、大土地所有者の所有規模を制限し（現在の20～33.3エーカーは過大）、土地なしや零細地主に再分配することによって、大経営の非効率を軽減され（具体的には作付集約度が上昇し）、総生産量が増加するであろう。